

琉球大学学術リポジトリ

地域課題解決に向けた支援を必要とする子どもの早期支援体制と関係機関との連携体制の整備
—離島地域におけるトータル支援事業—

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学教職センター 公開日: 2022-06-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浦崎, 武 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002018017

地域課題解決に向けた支援を必要とする子どもの早期支援体制 と関係機関との連携体制の整備 —離島地域におけるトータル支援事業—

浦崎 武¹⁾

Early Support System and Cooperation with Related Organizations to Solve Problems of the Environment for Raising Diverse Special Need Children :Through The Practice Approach to The Total Support System in the Remote Island Area

Takeshi URASAKI¹⁾

要約

離島・へきち地域の非行や不登児、障害児等の子どもの実態把握と支援体制への取組は地域特性に基づく貧困等の地域課題を解決に導くと考えてきた。そこで地域課題を解決するための幼児期からの子どもの養育環境や家庭環境の実態を把握する体制とその体制に基づいた園(所)や学校、教育行政と福祉行政との役割分担、具体的な取組の手続きとその実施のあり方について検討した。沖縄県の八重山地域(石垣市)の具体的な取組を通して、地域の教育課題の解決に向けた地域の協働支援体制の構築を目指した、子どもの「早期支援情報交換会」および「早期支援交流会」の取組とその具体的なプロセスを整理した。

1. 問題の所在

琉球大学教職センター(旧教育学部附属発達支援教育実践センター)と教育学部は気になる多様な子どもを支援する地域事業、「トータル支援事業」を実施してきた。沖縄県教育委員会(八重山教育事務所)との共催、石垣市・竹富町両教育委員会との協定、与那国町教育委員会・石垣市福祉部未来局との連携・協働、および研修会に関しては八重山特別支援学級設置校長会・連絡協議会との連携・協働により実施してきた(浦崎,2020)。

トータル支援事業の中核となる取組として2006年度から発達障害のある子ども、気になる子どもへの「トータル支援」と呼んでいる集団支援(以下、TSG)を沖縄県の圏域の教育事務所を拠点として実施してきた。TSGは発達の基盤となる「他者との関係性の形成」による遊びを中心とした取組である。発達障害のある子どものみにとらわれず、知的な遅れがあってもなくても多様な子どもを対象に発達を考慮して、すそ野の広い支援や教育の実践を目指してきた(2016a)。

TSGでは子どもも支援者としての大人もくともに楽しむ場を共有する>ということを支援姿勢として位置付けている(浦崎,2011)。その<楽しむ場>を通して社会性を育み、「生きる力」が培われていくことを発達障害のある子ども、支援を必要とする子どもとの関わりを通して確認してきた(浦崎ら,2016b)。発達障害のある子どもへの臨床実践による集団支援や地域のニーズに応える地域支援は各地域や団体によって行われてきた歴史があり、その支援形態は独自の特色を有している(遠矢,2006、辻井,1999)。浦崎ら(2016c)が行ってきたTSGの取組の特色は地域

1) 琉球大学大学院教育学研究科

の行政機関との協働・連携を重要視し、その取組の成果を通して地域課題の解明およびその解決に取り組んでいることである。

「トータル支援事業」を長年、沖縄県の離島地域の八重山の石垣島の園（所）や学校に通う支援を必要とする子どもたちを対象に実施してきた。その石垣の地域傾向は小学校までは支援を必要とされる子どもが少ないにも関わらず、中学校に入学すると支援対象児が増えることにある。2019年度の教育、福祉の関係機関との連携により、その課題解決には課題が表面化する中学校のみの課題ではなく、保育所・幼稚園・こども園・小学校の課題や高校や就労への支援となるキャリア教育の課題と繋がっており、地域の自治体、公的機関、地域組織や団体との連携・協働の支援ネットワークの構築が必要であることが明確となった。

2019年度から八重山圏域で、地域特色に応じた早期支援の体制の構築を目指す取組が、沖縄県教育委員会（八重山教育事務所）との共催により、琉球大学の地域事業、「トータル支援事業 IN 八重山」の一環として行われている（浦崎,2021）。支援メンバーは現地の大学の卒業生で若い現職教育、沖縄本島から教職大学院の指導生、今まで本事業に関わってきた支援メンバーで構成されており、「相談会」や「支援教室」を開催する際には学校や園（所）を通して参加を希望する地域の保護者や子どもを募っている。その「トータル支援事業」や学校訪問等の取組により、地域の課題解決が養育環境・家庭環境の要因と切り離して考えることができないことが鮮明になっている（浦崎、2020）。

八重山地域に限らず、沖縄県全域の地域課題として貧困やひとり親世帯における養育環境・家庭環境の実態が、子どもの理解や学校等の教育機関の支援・教育のあり方に大きな影響を与えていると考えられるが、八重山地域の特性による地域課題解決は、他の地域の課題の解決に繋がるモデルとなりうることが想定される。また浦崎（2021）は特別支援教育の対象とされる子どものみならず、不登校や非行による教育相談や生徒指導の対象となる多様な子どもにおける支援・教育においても、その在り方を検討する取組を行ってきた。多様な子どもを対象とする取組においても発達の促進、学力の向上を含めた支援が必要とされる子どもには共通して養育環境・家庭環境の課題が根底にあることが考えられる。

そこで本研究では2019年度から継続して実施してきた貧困やひとり親世帯等の養育・家庭環境への理解や地域の支援が必要とされる可能性のある子どもの「予防的実態把握」に基づく「早期の連携支援体制の構築」が必要であるとの考えのもと、本事業による浦崎（2021）が報告した2020年度の取組と新たな2021年度の取組を比較し、今後の支援体制の構築に向けて地域の課題解決のための体制作りを検討する。

II. 研究目的及び方法

昨年度、乳幼児期からの子どもたちの養育環境や家庭環境の実態を把握する体制とその体制に基づいた支援のあり方を検討する地域の協働支援体制を構築するための昨年度の1. 1)～3)の取組を整理し、本研究において2. 1)～3)の取組を実施する。

地域課題を把握し、その克服に向けて早期支援体制に向けた八重山地域（石垣市）の特色による連携・協働体制の構築の目標を明確にする。目標を明確にすることにより地域課題の解決策を整理した。

1. 本研究を実施する基盤となった2020度の取組の研究目的及び方法

1) 2020年度の地域課題の把握

昨年度の地域課題について取組を整理し、本研究において、①専門性を有する人材の不足と実践力を養成する研修の機会の不足、②保育園（所）・幼稚園・認定こども園および小学校の乳幼児・学齢期教育課題の解決、③地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有

体制の構築に焦点を当てて地域課題を把握する。

2) 地域課題の解決策・その計画

地域課題の解決に向けて、①幼児教育施設と小学校の乳幼児期・学齢期の巡回支援、②幼児教育施設と小学校の乳幼児・学齢期教育課題の検討と支援の検討、③地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築を計画する。

3) 実行に向けて

2020年度の地域教育課題の解決に向けた地域の協働支援体制の構築の計画とその実施に向けて、早期支援体制づくりおよび切れ目のない「連携継続支援体制」の構築するための2020年度までの具体的なプロセスを整理した段階的計画に対して、本研究ではその取組を具体的に実行し支援体制の構築を目指す。具体的な目的として「早期支援連絡会」を開催し、その連絡会を通して具体的な地域課題とその解決に向けての幼児教育施設と小学校との具体的な取組の手順を示す。

2. 本研究における研究目的及び方法

1) 地域課題の把握

2020年度の地域課題①の人材の養成に関しては地域課題②の幼児教育施設と小学校の乳幼児・学齢期教育課題への対応を先行して行う必要がある、地域課題②を鮮明にした上で支援への実践力を養成することへと展開するべきだと考えた。また、地域課題②を鮮明にするためには地域課題③の予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築を最優先課題とすることにした。そのことより2021年度の地域課題の解決に向けて、本研究では、①地域課題の解決に向けて予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築、②早期における幼児教育施設と小学校との連携・協働による取組の体制作り、③教育委員会と福祉部未来局の連携・協働による取組の体制整備作り、①～③の解決課題を設定した。

2) 地域課題の解決策・その計画

地域課題の解決に向けて、①市内各園(所)、各小学校との予防的実態把握と情報交換体制の方向性を確認する場の設定、②「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子ども」への連携継続支援体制の構築、③地域課題の解決に向けた教育委員会および福祉部未来局との連携・協働の仕組作り、①～③の取組を計画した。

3) 実行に向けて

地域の教育課題の解決に向けた地域の協働支援体制の構築の計画とその実施に向けて、早期支援体制づくりおよび切れ目のない「連携継続支援体制」を構築するために2020年度までの具体的なプロセスや段階的な計画に対して、本研究ではその取組を実行し支援体制の構築を目指す。具体的な目的として、早期支援連絡会を開催し、その連絡会を通して現実的な地域課題とその解決に向けての幼児教育施設と小学校との具体的な取組の手順を示す。

III. 地域課題の把握

八重山地域における地域課題として早期の結婚、早期の離婚、ひとり親での子育て等の家庭の育児基盤の弱さによる世代間連鎖が見られる。ひとり親世帯および貧困等の家庭基盤の影響により子どもが中学に入って思春期に不適応、不登校、障害の発達における子育ての困難性が生じている実態が八重山地域の教育課題として挙げられる。子どもが中学校を中退し早期の結婚、早期の離婚という全く親世帯と同様のプロセスを重ねる世代間連鎖を断ち切る地域性に基づいた支援教育が必要である。そのためには地域の自治体や公的機関と人材による取組や地域の教育組織や支援団体における人材との連携・協働の支援体制を作る取組が必要である。

離島・へき地の地域特有の学力等の教育的課題を抱えている子どもたちが通う学校、あるいは

その漁業や農業等の歴史的文化的地域性が反映された教育環境をもつ子どもが通う学校、貧困地域の子どもたちが通う学校等、地域において文化的歴史的土壌のもとで子どもの育ちの特色があることが分かっている。

石垣市においては認定こども園化に向けて幼稚園による預かり保育が廃止されたことにより、近隣の幼稚園から地域外の保育所や認定子ども園へと子どもたちが転園することが増加した。園の選択においては入園(所)したい希望園(所)をあげることは可能であるが、最終決定は行政判断となるしくみになっており、必ずしも希望の園(所)に入園(所)できるとは限らない。従ってひとり親世帯や貧困家庭においても近隣の園(所)に通わせることができないことによる負担は大きなものとなっている。2018年度の調査においても特に気になる子どもの世帯や家族が、地域外の園(所)に通うことによる情報共有の欠如がもたらす小・中学校への学校不適應等の影響は大きいと考えられ、連携・協働を促進させる情報共有のシステムの構築が大きな課題となっている。本研究では早急に解決すべき支援体制の整備として、上記の課題①～③を進めていかなければならない。

IV. 「早期支援連絡会」を通じた地域課題の解決への目標

本研究では地域課題①市内各園(所)、各小学校との予防的実態把握と情報交換体制の方向性を確認する場の設定、地域課題②「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子ども」への連携継続支援体制を構築、地域課題③地域課題解決に向けた教育委員会および福祉部未来局との連携・協働の仕組み作り、①～③の構築を目指す。まず、③の地域課題の解決に向けた予防的実態把握と早期支援への情報共有体制の構築を主とする取組「早期支援連絡会」を開催して、③の解決および①、②の課題解決に迫ることを目指す。

2020年度までの取組と同様に「早期支援連絡会」による学校の子どもへの「早期の支援体制」の構築を目指し、学校や園(所)の支援体制(学内・園(所)内の支援体制)、教育委員会や教育事務所、市の福祉部未来局等の行政主導による連携・協働による学校と地域による支援体制(地域支援体制)の在り方を検討した。そして「早期支援連絡会」を、学校の現状の課題の把握と解決に向けて教育委員会と市福祉部未来局との連携・協働による「早期支援体制の整備」と「支援研修体制の整備」をするための取組として位置付けた。

2020年度の取組の課題は行政間との連携と協働を考えた場合、教育委員会の主催または主導する取組としての偏りがあることへの負担が大きく表れた。2021年度の取組は、2020年度の教育委員会、福祉部未来局、園(所)、小学校、それぞれの取組の役割分担を再度検討し、より具体的な取組の手順が確認できる体制を整えた。さらに具体的な早期支援体制を整えることで予防的実態把握と早期支援への情報共有のための「情報共有シート」、「トータル支援事業」の「支援プログラム」の研修の開発やモデル化、他の離島・へき地地域の課題解決に寄与する成果を目標とした。

V. 地域課題の解決策・計画

2020年度に開催した「早期支援連絡会」を、2021年度の新しい教育委員会、福祉部未来局、園(所)、小学校等のそれぞれの組織の均等な役割のバランスを整え、それぞれの責任の所在を明確にするかたちで、地域の課題の解決を目指した。解決策として石垣市の特色と課題解決のための連携・協働体制の構築を進めた。そこで連携継続支援体制を作るための「早期支援連絡会」に関する取組を具体的に計画した。

まず、2020年度の石垣市の特色および課題とされる「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子どもへの連携継続支援体制」を構築する①から⑩

の取組やその内容を時系列順に示す(図1)。また2021年度の計画①から⑩を図2に示す。ここでは図1と図2の取組の変化を含めて2021年度の取組を記述した。幼稚園、保育園(所)、認定こども園は幼児教育施設と記載する。

①園内支援会議(幼児教育施設)

幼稚園、保育園(所)、認定こども園における課題が深刻化されると想定される子どもの実態把握と卒園に向けた支援に関する会議

②早期支援連絡会(全体会：情報交換会)(教育委員会主催：幼児教育施設と小学校の協働)

地域の特色と課題解決に向けた管理職間のリーダーシップによる事前の引継ぎを目的とする会。教育委員会と福祉部未来局子育て支援課の行政主導による校長と園長との引継ぎの会。2020年の管理職一人に加え、2021年度においては引き継ぎ担当者も参加することとなった。2021年度は全体会を情報交換会とその目的を明確にし、さらに主催を2020年度の教育委員会と福祉部未来局から、2021年度は教育委員会とした。

③校内の重要度の高い支援体制の整備(小学校)

小学校による課題が深刻化すると想定される子どもの受け入れ体制の整備

④担任における必要とされる具体的な支援会議(幼児教育施設)

早期支援連絡会(全体会：情報交換会)の情報を得て園内支援会議に基づいて子どもの具体的な支援の確認と整理

⑤早期支援連絡会(学校分会：交流会)(福祉部未来局主催：小学校と幼児教育施設の協働)

各小学校における管理職のリーダーシップによる事前の引継ぎを目的とする会。5歳児担任と小学校の教頭先生による引継ぎの会。2021年度は主催を福祉部未来局とした。早期の園(所)との学校交流会、園(所)から気になるボーダーライン上の子どもの引継ぎ

⑥小学校の管理職による支援の必要性の確認会議(小学校)

早期支援連絡会(全体会と学校分会)による情報を用いた具体的な支援の確認と検討

⑦新1年生の体験入学会(既存の連携行事や取組の検討と展開)(小学校と幼児教育施設)

新1年生の体験入学会では園の5歳児担任の参加による気になる新1年生の行動観察と園で工夫した支援の確認。教育支援委員会への検討、特別支援教育支援員の配置、指導要録の活用、クラス編成、クラス担任配置等、既存の連携行事や取組の検討と展開

⑧個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成(小学校)

新入学児の個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成と支援・教育実践、連携による指導計画の充実と発展

⑨個別の支援・教育の検証と評価(幼児教育施設)

卒園後の園(所)での支援・教育についての評価を行う。園(所)で、学校での評価に基づく支援・教育および支援方法の発展と改善

⑩学校・園(所)との巡回支援

入学後の子どもたちの行動観察による実態把握と継続支援

⑪連携・協働による研修体制の整備(幼児教育施設と小学校との協働)

連携による意見交換や合同の研究の充実や地域課題の解決や現実に即した実践力養成の研修の充実と発展



図1 2020年度早期の連携継続支援体制による支援・教育の取組①～⑩

早期支援情報交換会（委員会：管理職間）と早期支援交流会（未来局：園と学校）



図2 2021年度早期の連携継続支援体制による支援・教育の取組①～⑪

VI. 考察

石垣市の特色および課題とされる「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子どもへの連携継続支援体制」を構築するため、図1に示した2020年度の「早期支援連絡会」の取組と図2に示した2021年度の「早期支援連絡会」の取組を比較、検討するため、教育委員会と福祉部未来局子育て支援課の連携・協働による体制整備に向けた取組を第1次から第5次まで以下の通り計画する。

ここでは、図2で示した、V地域課題の解決策・計画の①～⑩の取組を、第1次から第5次の体制整備として位置付けて整理し考察する。

1. 第1次支援体制：教育委員会主導の「早期支援連絡会（全体会：情報交換会）」の開催—連携による支援基盤体制整備①、②、③

②「早期支援連絡会（全体会：情報交換会）」において、市内全域の幼児教育施設の園（所）長から小学校（市内中心9校）の校長が参加して支援の必要性の高い子どもを入学前に引継ぐ。

教育委員会の意向もあり2021年は管理職1人、引継ぎ担当者も参加して聞き取りの補助をすることになった。引継ぐ内容は園が行ってきた支援・教育の工夫や対応のアイデアである。「早期支援連絡会（全体会：情報交換会）」は、支援の必要性の高い子ども3人を園（所）から申し送りし、丁寧に関わるための引継ぎである。そのために園（所）は、①「園内支援会議」で引継対象となる3人の子どもを決める。障害が確定した子ども、すでに園を休んでいる子ども、トラブルを起こした子ども等に限らず、丁寧に関わり対応に手がかかった子ども、思い入れがあり時間を割いて育ててきた子どもが、この「早期支援連絡会」対象となる。

③「校内の重要度の高い子どもの支援体制の整備」に携わり、②の「早期支援連絡会（全体会：情報交換会）」を開催することを通して得た情報を、「予防的実態把握」の情報として捉え、小学校入学後に「深刻化される可能性のある子ども」への対応を早急に行える学校体制作りを行う。2021年度は②の取組は卒園児を受け入れる取組として、教育委員会が主導し、2020年の福祉部未来局との連名による開催としては位置づけなかった。

2. 第2次支援体制：「早期支援交流会（幼児教育施設と学校の分会）」の開催—連携による早期支援体制整備④、⑤、⑥

⑤「早期支援連絡会（分会：交流会）」においては、「早期支援連絡会（全体会：情報交換会）」と異なり、幼児教育施設の5歳児（卒園児）の担任が、指定された日時に各小学校へ出向き教頭先生へと卒園児についての情報を繋ぐ取組である。受け入れる小学校の対応は教頭とともに、コーディネーター、養護教諭、1年生の担任が複数のチームとして対応を行う。各学校における⑤「早期支援連絡会（分会：交流会）」では、②「早期支援連絡会（全体会：情報交換会）」と異なり、実務的な関わり方や保護者の養育環境や家庭環境等の具体的な支援・教育について引継ぎを行う。そのため幼児教育施設においては、「早期支援連絡会（分会：交流会）」に参加するまでに、④「担任における必要とされる具体的な支援会議」において、申し送りを行う引継ぎの対象となる子どもの個性や他者との関わりの様子、より具体的な関わり方の工夫や支援のアイデア等をまとめる。2020年度との違いは、2021年度は②の全体会は情報交換会とし、⑤の分会は交流会として、委員会が実施するのは「迎え入れる側」としての情報交換会、福祉部未来局が実施するのは「送り出す側」としての園（所）と小学校との交流会として、その役割を行政間で明確にした。

⑤「早期支援連絡会（分会：交流会）」における情報収集により、⑥第3次：「小学校の管理職における支援の必要性の確認会議」を行い、具体的な福祉や関係機関との連携、支援マップの活用、支援員の配置等、クラス編成や担任の配置等新入学児の受け入れ体制を整える。2021年度の取組からは各小学校と各園（所）が早期に連携して、今後の交流のためのオリエンテーショ

ンを行う機会としても位置付けた。

3. 第3次支援体制：校内・園内全体体制による連携行事や取組の発展—協働による取組の体制整備⑦

②「早期支援連絡会(全体会：情報交換会)」および⑤「早期支援連絡会(分会：交流会)」において引継いだ事例の支援の工夫や対応のアイデア等の支援・教育に関する情報に対して、⑦「新1年生の体験入学」における行動観察等の「校内・園内全体体制による連携行事や取組」を通して実態の理解を深める。教育委員会の対応として各小学校での「新1年生の体験入学」の開催日を、子育て支援課を通して全市内の幼児教育施設に連絡する等の連携した取組を行う。各小学校で開催する「体験入学」は教育委員会が各学校の開催日を集約して福祉部未来局で園(所)へ連絡することになる。

4. 第4次支援体制：学校・園の相談・巡回支援—継続支援体制⑩

②「早期支援連絡会(全体会)」、⑤「早期支援連絡会(分科会)」、⑦「新1年生の体験入学」等による子どもの実態や養育環境の影響を配慮して、小学校では新入学児の入学後に⑧個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成を行い、管理職がリーダーシップのもと学校全体体制として実行する。さらに 幼児教育施設では、5歳児担任が新1年生の新年度の授業参観等、小学校の行事等に参加し、小学校での子どもたちの適応や成長の情報を得ることで、幼児教育施設における幼児の⑨個別の支援・教育の検証と評価を行う。

5. 第5次支援体制：研修の充実と発展—連携・協働による研修体制整備⑪

第1次から第4次までの支援体制の構築に向けて、①から⑨の取組を実行した上で、2021年度は⑩入学後の子どもたちの支援を丁寧に巡回訪問支援で行い、子どもたちの入学後の適応や成長等の様子を整理するとともに園(所)と学校の連携・協働のあり方を検討した。さらに支援を充実させるためには教育委員会および子育て支援課による、⑪「研修の機会の充実と発展」が必要とした。

6. まとめ

第1次支援体制から第5次支援体制を通して、地域課題①『市内各園(所)、各小学校との予防的実態把握と情報交換体制の方向性を確認する場の設定』、地域課題②『「学校区地域外の子どもを含めた全域支援体制」、「課題が深刻化すると想定される子ども」への連携継続支援体制を構築』、地域課題③『地域課題解決に向けた教育委員会および福祉部未来局との連携・協働の仕組み作り』の3つの地域課題を解決するための取組を整理し、具体的に①から⑪の取組を行う計画を立てた。そして、貧困やひとり親世帯等の養育環境・家庭環境への理解や地域課題を解決するための連携支援体制の構築に向けた、2020年度の取組(図1)を検討し、第1次支援体制から第5次支援体制までの体制構築に向けた整備計画のテーマを以下のようにまとめた。

2020年度の図1に示した第1次から第3次までの早期支援の取組は教育委員会の主導であった。その年度は第1次支援体制の管理職を中心とした『「早期支援連絡会(全体会)」の開催—連携による支援基盤体制整備』は、福祉部未来局との連携による取組であるが、その主導は教育委員会となっており、第2次支援体制の学校における『早期支援連絡会(学校分会)」の開催—連携による早期支援体制整備』、第3次支援体制の『校内・園内全体体制による連携行事や取組の発展—協働による取組の体制整備』の体験入試も、教育委員会の主導となり、新入学生を「迎え入れる」小学校側の視点による引継ぎの内容になっていた。そのため2021年度の支援体制の整備では、教育委員会、福祉部未来局、園(所)、小学校、それぞれの取組の役割分担を再度、比較検討し改善を図った。図2に示した2021年度の体制作りにおいては、第1次の『早期支援連絡会(管理職間の全体情報交換会)』は教育委員会、第2次の『早期支援連絡会(園・学校の交流会)』を福祉部未来局の保育者育成指標に基づく申し送りの会として、福祉部未来局の主導す

る取組として位置付けた。そのことにより、園（所）が求める指導要録の活用、クラス編成やクラス担任配置の要望や交流計画等のオリエンテーションを行うことができ、「申し送りをする」園（所）側の引継ぎ要望を提案することが可能となる。第3次の支援体制は教育委員会や福祉部局の主導ではなく教育現場の園（所）と小学校が主導する取組として位置付けることで、2021年度の支援体制ではそれぞれの行政機関、各幼児教育施設、各学校の役割と取組の主体を明確にすることができた。第4次の支援体制として『学校・園の相談・巡回支援体制』を琉球大学のトータル支援事業でバックアップし、第5次の支援体制の『連携・協働による研修体制』は各行政、校内研修、トータル支援事業による八重山特別支援学級設置校長会・石垣市特別支援学級連絡会との研修を組んでいくこととした。

以上の体制の構築により、今後、図2に示した貧困やひとり親世帯等の養育環境・家庭環境への理解や地域課題を解決するための連携支援体制の構築を目指すことになる。それ以降の取組の実行性およびその取組のあり方に関しては今後の検討課題とする。

引用文献

杉山登志郎 辻井正次編著（1999）高機能広汎性発達障害 アスペルガー症候群と高機能自閉症 プレーン出版

遠矢浩一（2006）軽度発達障害児のためのグループセラピー ナカニシヤ出版

浦崎武（2010）沖縄の歴史的文化的土壌と人と人が繋がる地域の力による発達支援—大学の発達支援教育実践センターによるトータル支援活動の展開 発達 124,P74-81

浦崎武 武田喜乃恵 崎濱朋子 瀬底正栄 大城麻紀子 宮脇絵里子（2011）遊びを媒介とした他者との関係性と共有に基づく発達障がい児への集団支援—支援企画‘みんなのまちをつくって遊ぼう’— 琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要第2号 ,P129-P145

浦崎武 武田喜乃恵 瀬底正栄 崎濱朋子 大城麻紀子（2016a）発達障害のある子どもとともに楽しむ＜トータル支援＞と海を活かした教育実践—自立活動の授業実践と集団支援を通して＜向かう力＞を育む— 協同出版株式会社

浦崎武 武田喜乃恵（2016b）自閉症スペクトラム障害児への関係発達の支援による集団支援と教育実践—「トータル支援」を通じた「過ごす力」と「向かう力」を育む支援論— 教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集 4(1,2), P1 - P14

浦崎武 武田喜乃恵（2016c）学齢期の自閉症スペクトラム障害児への地域の特色に基づく支援—関係発達の支援と教育の実践に向けて— 琉球大学教育学部紀要第89号 ,P209 - P216

浦崎武 武田喜乃恵 崎濱朋子（2020）地域の特色に基づいた支援を必要とする子どもの早期支援体制整備—トータル支援における実践— 琉球大学教職センター紀要第2号 ,P119-P128

浦崎武（2021）地域課題解決に向けた支援を必要とする子どもの早期支援体制整備—離島地域におけるトータル支援事業— 琉球大学教職センター紀要第3号 ,P57-P66